

4. 歴史的遺産と共生するまちづくり～世界遺産のあるまちをめざして～

<現状と課題>

鎌倉市は、豊かな緑に囲まれた多くの歴史的遺産と人の暮らしが共存するまちです。鎌倉の持つこうした魅力は、先人達のたゆまない努力により築きあげられ、長い歴史の中で見舞われた災害などを乗り越えてきました。市民の誇りであるこの魅力や個性は、世界的に価値ある人類共通の遺産として、大切に守るとともに、内外に向けて発信していく必要があります。

平成4年、「古都鎌倉の社寺ほか」が、国（文化庁）により、今後登録推薦していく物件を示す「暫定リスト」の中に記載され、ユネスコに提出されました。これをきっかけに、本市でも、貴重な歴史的遺産を、末永く、確実に保全していくことを重要な取組と位置付け、平成8年からの第3次鎌倉市総合計画第1期基本計画に「世界遺産一覧表への登載」を明記し、世界遺産登録をめざすこととしました。

その後、学術調査、構成資産の整備、推薦書原案の基礎資料作成など、世界遺産登録に向けた取組を、市民、事業者、学識経験者、関係機関との協力・連携の元に進める中で、神奈川県・横浜市・鎌倉市・逗子市（4区市）世界遺産登録推進委員会において、「武家の古都・鎌倉」としての推薦書原案を作成しました。

平成24年1月には、国からユネスコ世界遺産センターへ正式に推薦書が提出され、同年9月の現地調査やイコモス（国際記念物遺跡会議）専門家会議を経て、平成25年4月30日、イコモスから「武家の古都・鎌倉」に対する「不記載」の勧告が出されました。これを受け、世界遺産登録にとともに取り組む4区市で協議を行い、再推薦への最善の道として、取下げの意向を国に伝え、同年6月、推薦書が取り下げられました。

イコモスの勧告では、「武家の古都・鎌倉」は、「現在の構成資産では、主張する価値のうち武家の精神的な側面は示されているが、防御的側面については部分的にのみ示されており、さらにその他の観点（都市計画、経済活動、人々の暮らし）についての証拠が欠けているという完全性の観点、及び比較検討の観点から、顕著な普遍的価値を証明できていない。¹」とされました。また、「資産に影響を与える要因」として、「都市的圧力（建築物、交通）及び様々な自然環境リスク（地震、津波、嵐、火災）が資産に対する主たる脅威であると考え。もし観光客による来訪をコントロールすることができなければ、これもまた資産の保全に悪影響を及ぼす圧力となり得る。²」とされました。

これまでも、世界に誇る貴重な歴史的遺産を保全・活用し、後世に伝えるとともに、その文化の保存・継承に努めていくことを都市の将来目標に位置付けてきました。今後は、さらに鎌倉の歴史や文化を身近に感じ、海や山などの自然を大切にする気持ちを育みながら、歴史的遺産の保全にとどまらず、市民が暮らしやすく、誇りに思えるまちづくりを進めます。

それにあたっては、世界遺産のあるまちをめざす視点に立ち、行政分野全般にわたって、諸課題の解決に向けた取組を進めていく必要があります。

¹ 文化庁報道発表資料より

² 神奈川県・横浜市・鎌倉市・逗子市世界遺産登録推進委員会発表資料より

＜計画の推進に向けた考え方＞

世界遺産登録は、それ自体が目的ではなく、鎌倉の貴重な歴史的遺産を守り伝えていくための一つの方法です。

これまで、鎌倉の歴史的遺産は、文化財保護法や古都保存法などの各種法律により守られてきましたが、世界遺産登録をめざすことは、これらの遺産を確実に守り、後世に伝えることにつながります。

今後、市民・事業者・行政が、意識を共有し、全市一丸となって、歴史的遺産と人の暮らしが共生する「住み続けたい、住んでみたい、訪れたい」まちづくりに向けた次の取組を進めます。

これらの取組により、世界遺産のあるまちとしての基盤を整えるとともに、世界遺産登録に向けては、登録に結びつくコンセプトの再検討を進めます。

1 歴史的遺産の保全

史跡の指定や保存管理、公有地化を進めるとともに、文化財の発掘調査や保存修理を進めることで、本市の貴重な歴史的遺産の保全に努めます。

2 景観向上の促進

古都保存法や景観法などの法制度を活用して適正な規制誘導を行います。

3 「人」優先の交通環境の実現

パーク&ライドなど、交通需要マネジメント施策を展開するとともに、公共交通機関への利用促進を図り、流入交通量の増加を抑え、快適な交通環境を確保します。併せて、関係機関等との連携を図りながら道路整備を進め、歩行空間の改善に向けた検討を進めます。

4 防災対策の推進

鎌倉のまちづくりの歴史や風致景観に配慮しつつ、多くの歴史文化資源や歴史文化的環境の防災対策を進めます。また、海岸保全施設（堤防、突堤など）の整備に向けた取組や、市民・観光客等の安全対策として、津波避難路の整備を進めます。

5 観光基盤の整備

本市を中心とした観光周遊ルートの開発、発信に向けた取組や、市内をめぐる歩行ルートの設定、多言語化を含めた案内表示の整備を図ります。観光都市と住宅・生活都市の二面性を両立させ、歴史文化都市としての伝統を継承し、観光を通じたまちづくり、人づくりによって市民や観光客が豊かな生活・観光を享受できるようにします。

6 環境美化の促進

まち美化を推進するために、散乱ごみ対策や路上喫煙対策を進めます。

7 鎌倉を学ぶ機会の充実

市内小中学校及び高等学校との連携だけでなく、市民等との協働を図りながら、歴史文化など鎌倉の魅力や価値を学ぶ機会を充実させます。